



# 広報 しょうわ 12月号

Showa Public Relations

## まちの動き

11月1日現在

人口 17,130人(+3)  
男 8,815人(+2)  
女 8,315人(+1)  
世帯数 6,953戸(+10)

## CONTENTS 目次

- 「ふれあい温故知新」事業 (P2)
- 昭和町の家計簿をお知らせします (P4)
- 国保だより No.58 (P8)
- 年末年始業務休止のお知らせ (P10)

### 昭和町風土伝承館 杉浦醫院

日本住血吸虫病（地方病）の撲滅に尽力した杉浦健造・三郎父子の功績を今に伝える杉浦邸。その一部である旧病院建物部分を公開しています。庭園などすべての整備が終了次第、全面公開となります。

見学会は、毎週火・木・土曜日の①10時～②11時～③13時30分～④15時～の1日4回実施しています。

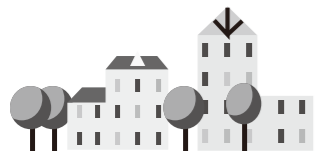
事前にFAX（055-275-1400）での申込みが必要です。見学会の定員は20名程度です。詳しくは、杉浦醫院ホームページ

<http://www.sugiura-iin.com/>

11月16日のプレオープンには、東京医科歯科大学の皆さんが見学に訪れました。



杉浦医師が使用した医療器具がそのまま残る診療室

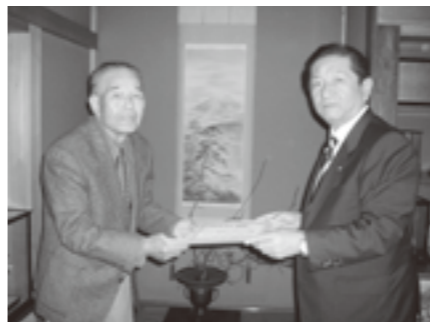


# 昭和町の発展を支えた 高齢者の方に感謝状を贈呈

～ 88歳以上の昭和町有功表彰者のお宅を訪問しました～

## ふれあい温故知新事業

ふれあい温故知新事業とは、町政に多大な貢献をいただいた88歳以上の有功表彰者の皆様を町長が訪問し、昔の昭和町の話伺い、忘れつつある過去の昭和町の姿や苦勞を次世代に伝える事業です。町では、「古きを温ね新しきを知る」気持ちを大切に、これからのまちづくりを皆さんと一緒に考えていきます。



井上 久雄 さん (91歳、上河東区)

井上さんは、区の常設委員を歴任し、48歳で上河東区の区長となり、上河東区の発展のために活躍されました。また区長退任後は、町議会議員、選挙管理委員会委員等の町の要職を務め、昭和61年に、町の有功者として表彰されました。戦時中はシベリアで強制労働を強いられ、終戦後の日本の復興に血と汗を流した自らの人生を「決して平坦な道ではなかった。いばらの道だった」と語る井上さん。

川で捕ったしじみ、どじょう、うなぎなどが大切な栄養源であり、燃料もな

く菜種かすなどで煮炊きをし、麦飯を食べ、風呂も隣近所共同で使っていたことなど、昔の昭和町の様子を話してくれました。井上さんは、今もなお、畑に出て野菜づくりの研究を進めています。できるだけ殺虫剤を使わない農業の研究をしています。「頭はただ、ついてはいるだけじゃダメ」と笑顔で話してくれました。

※この特集は、今月号と平成23年1月号の2回にわけて掲載します。 問い合わせ先：総務課政策秘書係 ☎ 275 - 8153



五味 省吾 さん (93歳、河西区)

五味さんは、昭和48年から町の公平委員を8年、その後、教育委員を8年間、町の要職を歴任し、町制施行後の昭和町の役場職員への処遇、懲戒等の審査や、子供達の健全育成のためにご尽力いただき、平成3年のふれあい祭りの席にて、町の有功者として表彰されました。しっかりとした大きな声で、「中巨摩郡は昭和町が一つだけ。昭和市になるくらいのもりで、これからもまちづくりにがんばって欲しい」と力強いメッセージをいただきました。



五味 文吉 さん (88歳、紙漕阿原区)

五味さんは、昭和23年、昭和村消防団に入団以来、27年の長きにわたり、災害、火事、犯罪等から昭和町を守り、安全安心なまちづくりに多大な貢献をいただき、昭和61年、町の有功者として表彰されました。昭和村消防団（昭和23年、昭和村警防団より改正）誕生当初からの団員である五味さんは、人望厚いお人柄で、副団長を8年、団長を4年つとめ、歴史と伝統ある昭和町消防団の礎を築かれました。本年88歳を迎えられ、米寿のお祝いに併せて感謝状を贈呈しました。



過去の昭和町を  
広報誌から  
のぞいてみよう！



広報しょうわ創刊  
(昭和45年8月号から)



昭和町誕生  
(昭和46年4月号から)



西条小もうすぐ開校  
(昭和59年3月号から)

※町のホームページ上で「広報しょうわ」が創刊号から閲覧できるようになりました。 <http://www.town.showa.yamanashi.jp/index.php>

## 基金と町債の状況

### 基金

平成21年度末基金現在高 26億9,860万円

●基金とは、町が将来に備えたり、特定の目的のために資金を積み立て、または、定額の資金を運用するために設けられる資金で、町の積立預金のことをいいます。

町民一人当り  
158,600円

### 町債

平成21年度末町債現在高 71億3,143万円

●町債とは、町が公園や道路、学校などの大きな事業をするために借り入れるお金(借金)のことです。これに対し、歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金です。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって返済していきます。これは現在利用する方と将来利用する方が公平に負担し合うということです。

町民一人当り  
419,100円

◎人口は、平成22年3月31日現在人口(17,016人で計算)

## 財政指数

自治体の財政状況を分析するため様々な分析指数があり、総称して「財政指標」と呼んでいます。昭和町の財政状況が健全かどうか、財政に弾力性があるかどうか、借金の占める割合が高いか低いかなどを判断する3つの指標についてお知らせします。

### 財政力指数

財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政需要に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財政力に余裕があり、「1」を超えた団体は、自立して自主的に財政運営ができることになりますので、地方交付税が交付されない、いわゆる「不交付団体」となります。

昭和町の財政力指数	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	1.389	1.422	1.486	1.477	1.456

### 経常収支比率

財政の弾力性を測定する最も一般的な指標であり、経常的な一般財源(町税などのように用途が特定されていない財源)が、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)にどれくらい充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

一般的に70%程度が望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

昭和町の経常収支比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	66.4%	63.7%	71.0%	68.1%	82.7%

### 実質公債費比率

公債費(町債の返済金)による財政負担の程度を示す比率です。実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な額)に占める割合をいいます。公営企業等(下水道事業など)へ繰り出している起債の償還分も含まれ、実質的な公債費を網羅して算定した指数です。18%を超えると地方債の発行に許可を要し、25%を超えると起債の制限を受けることになります。

昭和町の実質公債費比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	8.0%	8.5%	8.8%	9.0%	8.9%

## 昭和町の家計簿をお知らせします

昭和町の平成21年度決算が、今年9月に開かれた定例町議会で承認されました。町が行っている様々な事業は、みなさんが納めている税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年3月の間にいくら収入や支出があったかをまとめた「町の家計簿」です。平成21年度の歳入総額は87億3,267万円で、歳出総額は80億6,681万円でした。

※歳入歳出差引額6億6,586万円のうち平成21年度事業で翌年度に繰越す財源2億9,031万円を差し引いた3億7,555万円は、前年度繰越金として平成22年度の歳入となります。

## 平成21年度一般会計決算状況

### 歳入 87億3,267万円

自主財源 (町が自主的に収入する財源)				依存財源 (国や県から交付される財源)	
町税 39億6,110万円 45.4%		その他 17億9,763万円 20.6%		国庫支出金 12億904万円 13.8%	町債 9億7,500万円 11.2%
固定資産税 23億888万円 58.3%	個人町民税 10億2,702万円 25.9%	法人町民税 3億6,455万円 9.2%	町たばこ税 2億2,390万円 5.7%	軽自動車税 3,675万円 0.9%	譲与税・交付金 4億1,596万円 4.8%
				県支出金 3億7,394万円 4.3%	

#### ●歳入について

歳入の主なものは町税で、歳入全体の45.4%をしめています。そのうち固定資産税が23億9百万、個人町民税が10億3千万円で、法人町民税は3億6千万でした。

国庫支出金は、都市公園事業補助金、まちづくり交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの国庫補助金が主なものです。地方債はまちづくり交付金事業債等を借り入れ、県支出金では保育所運営費や障害者介護給付費負担金、重度医療費や子育て支援医療費等の医療費補助金が収入となりました。

その他……………保育所運営費保護者負担金・学校給食費保護者負担金・町営住宅使用料・基金繰入金・前年度繰越金など  
町債……………都市公園整備事業・まちづくり交付金事業・町営住宅建設事業などの借入金  
譲与税・交付金…自動車重量譲与税・地方道路譲与税・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金など

### 歳出 80億6,681万円

土木費 23億4,979万円 29.1%	民生費 17億629万円 21.2%	総務費 12億1,668万円 15.1%	教育費 8億2,782万円 10.3%	公債費 4億7,293万円 5.9%	消防費 2億7,638万円 3.4%
				衛生費 5億4,003万円 6.7%	その他 6億2,060万円 7.7%
				農林水産業費 5,629万円 0.7%	

\* 端数処理の関係上合計数値と一致しない場合があります。

#### ●歳出について

歳出については、土木費で主なものは区画整理事業、押原公園の整備や町営住宅建替事業等がありました。民生費では、児童手当、保育所運営費等の他に平成21年度は、常永児童館の増築や介護基盤緊急整備特別対策事業がありました。総務費では定額給付金等があり、衛生費では予防事業に加え、平成21年度は新型インフルエンザワクチン接種助成、女性特有のがん検診助成事業等を行いました。

公債費……………町の借金の返済金  
その他……………議会費・労働費・商工費・基金積立金など

# 山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で 町税の徴収を強化します。

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。町では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することもあります。



## 差押え実績 (H22.4～H22.9) (単位：円)

差押財産	件数	金額
給与	3	619,700
預貯金	26	2,297,143
国税還付金	19	1,162,117
不動産	2	9,474,000
計	50	13,552,960

## 延滞金も 徴収します。

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・納期限の翌日から1カ月を経過する日まで → 年 4.3%
- ・1カ月を経過した日以降 → 年 14.6%

## 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口 | 昭和町役場 税務課 徴収担当  
午前8時30分～午後5時30分  
☎ 275-8265

## 財政健全化判断比率と資金不足比率

財政健全化法に基づき平成21年度決算の財政健全化判断比率をお知らせします。

### 健全化判断比率

(単位：%)

指標名	平成21年度 昭和町 比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.95	20.0
連結実質赤字比率	—	19.95	40.0
実質公債費比率	8.9	25.0	35.0
将来負担比率	53.2	350.0	—

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。  
※将来負担比率については、財政再生基準が設定されていないため「—」と表示しています。

### 資金不足比率

(単位：%)

会計名	平成21年度 昭和町 比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0

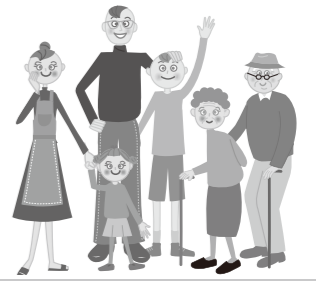
※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

昭和町の平成21年度決算については、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回る比率のため、健全段階といえます。

## 用語解説

- ・**実質赤字比率**  
一般会計等(一般会計及び渇水対策事業特別会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ・**連結実質赤字比率**  
すべての会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ・**実質公債費比率**  
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年平均)  
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ・**将来負担比率**  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
- ・**資金不足比率**  
公営企業会計(下水道事業特別会計)の資金不足を、料金収入等と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
- ・**標準財政規模**  
自治体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことです。  
※標準税収入額等(町税や地方譲与税など)+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

◆◆◆ 詳しい資料等を閲覧できます。 問い合わせ先 役場企画財政課 (☎ 275-8154) ◆◆◆



# だより

NO.58

# 国保

国保被保険者 加入世帯 2,717 世帯 被保険者 5,063 人 平成 22 年 10 月末現在

## 国保疾病統計から 見てみよう

国民健康保険では、毎年、季節的な病気が比較的少なく住民の異動が落ち着いた5月に国保加入者が病気等で医療機関にかかった状況を疾病統計として集計しています。本町の状況についてお知らせします。(左表)

入院の原因となる最多の疾病は新生物(ガン、肉腫等)、精神及び行動の障害となっていて昨年と同様です。また、外来の場合も歯及び歯の支持組織の障害、呼吸器系の疾患、高血圧性疾患が1位から3位を占めていて昨年とほぼ同様となっています。

入院	
順位	疾病分類項目
1	新生物
2	精神及び行動の障害
3	循環器系の疾患
4	損傷、中毒及びその他の外因の影響
5	呼吸器系の疾患
6	腎尿路生殖系系の疾患
7	消化器系の疾患
8	神経系の疾患
8	異常臨床・検査所見で他に分類されないもの
10	感染症及び寄生虫症

外来	
順位	疾病分類項目
1	歯及び歯の支持組織の障害
2	呼吸器系の疾患
3	高血圧性疾患
4	筋骨格系及び結合組織の疾患
5	眼及び付属器の疾患
6	皮膚及び皮下組織の疾患
7	糖尿病
7	精神及び行動の障害
7	消化器系の疾患
10	内分泌・栄養及び代謝疾患

特定健診が従来健診と大きく違うところは、健診内容がメタボリックシンドロームの判断に重点が置かれていること、

そしてこれまでのような疾病を早期発見、早期治療するためものから疾病を未然に防ぐための健診となつてい

### 特定保健指導とは

特定健診が疾病を未然に防ぐための健診であるためにはその健診結果から必要において実施される「特定保健指導」が重要となります。

日中仕事をされている方にとっては継続的に行われる特定保健指導は負担に感じられることもありますが、メタボリックシンドロームを解消することで将来に亘つて疾病の発生を減らし、必要となる医療費の自己負担が軽減されることは試算されています。

特定保健指導は比較的リスクの低い人を対象とした「動機付け支援」とリスクの高い人を対象とした「積極的支援」があり、動機付け支援は初めに保健師等と面会をし、指導を受けた後、生活習慣が改善されたかを評価します。積極的支援は保健師、管理栄養士等と面談し、日常生活の分析、摂取カロリーの数値設定、運動等3カ月から半年に亘つて指導を受けるもので



日常生活を見直し、生活習慣を改善することで身体的にも精神的にもそして経済的にも重荷となる「病い」から身を守るため特定健診、特定保健指導を受け充実した生活の実現を心がけましょう。

## お知らせ

### 年末調整、確定申告には

## 「国民健康保険税納付額のお知らせ」

### をご利用ください

今年1月から12月までに納めていただいた国民健康保険税は「年末調整」「確定申告」の時に社会保険料控除として所得から差し引くことが出来ます。

支払った国民健康保険税額を知りたい場合は昭和町役場町民窓口課に「国民健康保険税納付額のお知らせ」を申請してください。(ご本人、同居家族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。)

役場に来られない場合も連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。いずれも無料です。ご自宅以外のところへ郵送、また、電話でのお問い合わせには地方公務員法、および昭和町個人情報保護条例に基づきできませんのでご了承ください。



# Information

問い合わせ先 町民窓口課 国保担当 ☎ 275-8264

### メタボリックシンドロームとは

肥満(内臓脂肪型)の人が高血圧、高血糖、高脂血症といった生活習慣病を重複して発症している状態をメタボリックシンドローム(代謝症候群)といいます。

「心臓病」「脳卒中」といった重篤な疾病を引き起こす原因となり、しかもこれらは「痛い」とか「辛い」といった自覚症状をほとんど伴うことなくある日突然襲ってくるのです。

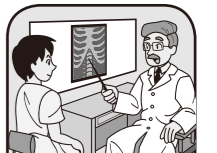


### 特定健診とは

近年このような生活習慣病が基となって発症する様々な疾病による医療費の伸びは著しく、各医療保険は非常に苦しい運営を強いられています。昭和町の疾病統計を見ても循環器系の疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、糖尿病といった疾病

が毎年上位に位置しています。このような状況を解消するため、平成20年度から各医療保険者に義務づけられた健診を「特定健康診査(特定健診)」といたします。昭和町国保でも今年度は6月28日から7月9日にかけて町のガン検診等と共に実

## 特定健診を 受けていますか



平成 22 年度

# 山梨県心身障害者 自動車燃料費助成金 請求受付について



◎平成 22 年 1 月から 12 月までの自動車燃料購入費の助成を行います。  
該当する方は下記請求受付会場まで来場のうえ、手続きをして下さい。

## 対象者

平成 22 年度分の自動車税・軽自動車税の減免を受けている方、または平成 23 年度から減免を受けることが出来る方で、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、戦傷病者手帳特別項症、第 1・第 2 項症を所持している方。

受付日	時間	会場
平成 23 年 1 月 5 日 (水)	午前 10 時～午後 3 時	南アルプス市健康福祉センター (白根窓口サービスセンター) 2 階 大会議室
平成 23 年 1 月 6 日 (木)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館 1 階 多目的室
平成 23 年 1 月 7 日 (金)	午前 10 時～午後 3 時	南アルプス市健康福祉センター (白根窓口サービスセンター) 2 階 大会議室
平成 23 年 1 月 11 日 (火)	午前 10 時～午後 3 時	昭和町総合会館 2 階 軽運動室
平成 23 年 1 月 12 日 (水)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館 1 階 多目的室
平成 23 年 1 月 13 日 (木)	午前 10 時～午後 3 時	甲斐市敷島総合文化会館 2 階 研修室
平成 23 年 1 月 18 日 (火)	午前 10 時～午後 3 時	北杜市役所本庁舎 (須玉) 1 階 会議室
平成 23 年 1 月 21 日 (金)	午前 10 時～午後 3 時	甲斐市敷島総合文化会館 2 階 研修室
平成 23 年 1 月 26 日 (水)	午前 10 時～午後 3 時	北杜市役所長坂総合支所 1 階 会議室
平成 23 年 1 月 27 日 (木)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館 1 階 多目的室
平成 23 年 1 月 28 日 (金)	午前 9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館 1 階 多目的室
平成 23 年 1 月 31 日 (月)	午前 10 時～午後 4 時	北巨摩合同庁舎 (韮崎) 1 階 大会議室

**(受付期間) 平成 23 年 1 月 5 日 (水)～ 2 月 4 日 (金)**

## 持参書類等

- 山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- 燃料購入量と金額が明示され請求者氏名が印字された領収書と購入量計算書、または支払証明証(給油店で証明を受けたものに限る)
- 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか。(減免を受けた旨の記載(例:「減免済」印)があるもの。)
- 印鑑
- 減免の対象となった車の車検証
- 請求者の預金通帳: ゆうちょ銀行への振込の場合は、新たに店名・預金種目・口座番号が必要で、従来のゆうちょ銀行口座番号(記号・番号)のままでは振込できませんのでゆうちょ銀行で手続きを行ってください。  
※請求受付の最終締め切りは、平成 23 年 2 月 4 日 (金) です。

## 問い合わせ先

山梨県中北保健福祉事務所 福祉課 障害福祉担当 ☎ 055-237-1381 FAX 055-235-7115

町施設の『業務案内』と『ゴミの収集』について

## 年末年始の業務休止のご案内

### ◆『町施設』年末年始の閉庁・閉館・休館日◆

■は閉庁・閉館・休館日

	平成 22 年 12 月							平成 23 年 1 月				
	25 日 (土)	26 日 (日)	27 日 (月)	28 日 (火)	29 日 (水)	30 日 (木)	31 日 (金)	1 日 (土)	2 日 (日)	3 日 (月)	4 日 (火)	5 日 (水)
役場・教育委員会・総合会館												
中央公民館												
温泉(総合会館)												
西条・押原・常永児童館・児童センター												
町立図書館												
町立温水プール												
地域交流センター												
総合体育館												
スポーツ施設												
自動交付機												

\*年末年始の休みの間でも、出生・婚姻・死亡届など、戸籍に関する届出は役場の宿日直者がお預かりします。また、宿日直者が常時勤務していますので緊急なご用件は (☎ 275-2111) までご連絡ください。

### ◆『ゴミの収集』年々の収集最終日・年始の収集開始日◆

	12 月収集最終日	1 月収集開始日
収集地区名	全地区	全地区
燃えるゴミ	30 日 (木)	4 日 (火)
不燃ゴミ(缶類含む)	15 日 (水)	5 日 (水)
粗大ゴミ	15 日 (水)	26 日 (水)
特殊ゴミ	15 日 (水)	収集しません (8 月・12 月のみ収集)

\*年末は、空き缶・空きびん・新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・ペットボトル・発泡トレイ・その他プラ・乾電池などの資源ゴミが出ますが、これらのゴミは、分別すれば資源として再生ができますので、各地区の決められた資源回収ボックスに出してください。ボックスが一杯の場合は、1 月 4 日 (火) 以降に出してください。  
\*テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン・オートバイ等は、決められた方法で処分してください。

\*その他のゴミの収集日については、カレンダー (12 月) をご覧ください。

\*年末はゴミがたくさん出ますが、収集日を守ってゴミを出しましょう。

\*その他、ゴミについてのお問合せは、役場環境経済課 (☎ 275-8355) まで

# 国民年金

シリーズ  
その 72

年金は世代間の支えあい。  
年金についてもう一度  
考えてみませんか。



## 夜間に休日…知っていて便利な 年金のお問い合わせ先

年金についてのお問い合わせや相談は、役場町民窓口課や竜王年金事務所でも承っていますが、日中お仕事等で忙しく、夜間や休日しか時間がない場合には、是非、こちらの番号をご利用ください。

●一般の年金相談は…

**ねんきんダイヤル**  
0570-05-1165

月(祭日の場合は火) 曜日 午前8時半～午後7時  
火～金曜日 午前8時半～午後5時15分  
第2土曜日 午前8時半～午後5時15分  
※IP電話・PHSの方は03-6700-1165に  
お電話下さい。  
※祝日・年末年始はご利用できません。

●年金定期便・臨時便のお問い合わせは…

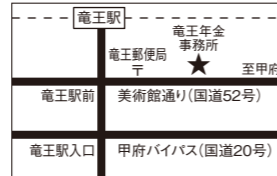
**年金定期便専用ダイヤル**  
0570-058-555

月～金曜日 午前9時～午後8時  
第2土曜日 午前9時～午後5時  
※IP電話・PHSの方は03-6700-1144に  
お電話下さい。  
※祝日・年末年始はご利用できません。

※上記の番号をご利用される場合は、年金手帳等、基礎年金番号が記載されている物があると便利です。

### 年金事務所は どこにある?

年金事務所では、年金についての質問や各種申請が出来ます。主なことは、役場でも行えますが、年金手帳の再交付等は年金事務所の方が即日発行出来るなど、便利です。昭和町を担当する年金事務所は、竜王年金事務所になります。



**竜王年金事務所**  
住所:甲斐市名取347-3  
TEL 055-278-1100  
(年金相談の予約もできます。)  
●アクセス●  
中央線「竜王駅」より徒歩12分  
山交バス「名取停留所」より3分

## ●こんな時には届け出を●

国民年金の加入の種別が変更になったり、住所が変わったりしたら、年金記録をつなぐためにも、忘れずに届け出をしましょう。必要な書類は届け出先に確認してください。

※第1号国民年金の加入手続きを役場でする場合は、退職日が解る書類が必要です。

国民健康保険の加入の手続きにも必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

### 第1号被保険者

(自営業 学生等)の方が…

会社員や公務員になった。

第2号被保険者になります。新しい勤務先へ届をしてください。

会社員や公務員と結婚し扶養されるようになった。

第3号被保険者になります。配偶者の勤務先へ届をしてください。

### 第2号被保険者

(会社員 公務員等)の方が…

退職した

第1号被保険者になります。役場町民窓口課へ届をしてください。  
※退職から、月をまたがずに、次の職場にお勤めになる場合はそのまま、第2号被保険者ですので、新しい職場に届をしてください。

会社員や公務員と結婚し扶養されるようになった。

第3号被保険者になります。配偶者の勤務先へ届をしてください。

### 第3号被保険者

(会社員 公務員等に扶養されている配偶者)の方が…

年収が130万以上になった。

又は

配偶者が退職し、第1号被保険者になった。

第1号被保険者になります。役場町民窓口課へ届をしてください。

会社員や公務員になった。

第2号被保険者になります。新しい勤務先へ届をしてください。

問い合わせ… 竜王年金事務所 (旧竜王社会保険事務所年金業務課) (☎278-1104)  
または… 役場町民窓口課年金係 (☎275-8264)

Library Information

No.7

# 図書館だより

●休館日  
6日(月)、13日(月)、20日(月)、23日(祝)、  
27日(月)～1月4日(火)年末年始休館  
●お問い合わせ  
町立図書館 ☎ 275-7860

## 📖 イベントのお知らせ

Information

(\*印 電話で予約ねがいます)

### おはなし会

12月4日(土) 11時～

幼児から小学生まで対象のおはなし会です。  
おはなし、手遊び、絵本などお楽しみください。



### クリスマスおはなし会

12月16日(木) 11時～

今月はクリスマスの特別おはなし会です!  
おはなし、絵本、パネルシアターなどお楽しみください。



### \*おはなし探検隊

12月25日(土) 午後2時～

小学生対象のおはなし会です。  
おはなし、絵本、そして工作も用意しています。  
ぜひ来てね!



\*お申し込みください。

## 📖 今月のおすすめ

Book

### 『急行「北極号」』

絵と文 C・V・オールズバーク 訳 村上春樹 あすなろ書房



クリスマスイブの夜中、ぼくは息をひそめて耳を澄ませ、サンタの橇(そり)の鈴の音が聞こえてくるのを待っていた。でも、聞こえてきたのは汽車の音だった…。急行「北極号」に乗って向かった先で、ぼくはサンタから銀の鈴をもらった。翌朝ぼくが鈴を振ってみると、母さんや父さんにはこの不思議で素敵な音が聞こえなかったのだ。

あなたには、この鈴の音が聞こえますか?

### 『絵本からうまれた おいしいレシピ』

宝島社



小さな頃、絵本を読んでいて おはなしにでてくる美味しそうなお菓子に憧れた事はありますか? 「ぐりとぐら」の黄色くて大きなカステラ、「ハイジ」のやわらかい白パン。トラのバターのパンケーキ!? あま〜い香りに 幸せな記憶をよみがえらせてください。

### 『裁判百年史ものがたり』

夏樹静子 著 文藝春秋



昨年からの裁判員制度が始まり、裁判への関心が高まってきました。日本の裁判の歴史がどんなものか、一般読者にも、わかりやすく書かれています。そこにはそれぞれの時代背景もおのずと読めてきます。是非、ご一読を!

CHRISTMAS

